

2 島しょにおける異常家きん通報時の初動体制の再構築

○三宅 結子 桑山 隆実

要 約

家畜保健衛生所（家保）職員不在の島しょ地区では異常家きん通報時の初動対応に備え、島しょ保健所獣医師及び支庁産業課へ協力を依頼、初動対応について研修会を毎年開催するとともに、防疫資材の備蓄等を行っている。今回伊豆大島で異常家きんの通報事例に遭遇し、対応について新たな課題が浮上したため、以下のとおり改善、体制強化を図った。

1. 防疫資材を速やかに持ち出せなかったため、保管場所を明確にし、動力噴霧器のバッテリーを常時充電する。2. 通報農場の衛生管理区域が不明で駐車場所を迷ったことから、当該農場及び他の農場について現地確認と関係機関との情報共有を行う。3. 備蓄資材に気管スワブ採材時用ライト、ゴーグルの曇り止め、時計、ラミネート加工した採材マニュアルを追加、簡易検査キットの備蓄数を増加した。また、気管スワブ採材法の変更に対応した資材を追加した。4. 農場は3名で対応したが、現場でのサポート体制強化のため、対応人数を4名に増加し、協力依頼部署に島しょ農林水産総合センターを加えた。5. 当日は、家保の在籍職員が少なく、農場への職員派遣の判断が遅れたことから、各担当の役割をより明確にした。6. 殺処分方法、死体及び汚染物品の処理方法、消毒ポイント設置場所等、島しょ地区の防疫計画をより実態にあったものに改訂する。

東京都には伊豆諸島及び小笠原諸島が存在し、9島で76戸、3791羽の家きんが飼養されている。しかし、家畜保健衛生所（家保）職員が常駐しているのは八丈島のみである。

島しょ地区においても特定症状等異常家きん（異常家きん）の発生があったときには、家保に通報することになっているが、家保より職員を派遣した場合の交通手段は飛行機、ヘリコプター、船舶のいずれかになるため、早くても数時間かかる。さらに悪天候や通報時間によっては渡航手段がなく当日中には行けない状況も予想される。

島しょ地区では、家畜伝染病発生時の対応として、家畜防疫員に任命した島しょ保健所の各島出張所に勤務する獣医師が異常家きんへの対応を行うとともに、各島しょで農業行政を担う支庁へも協力を依頼している。島しょ保健所の家畜防疫員を対象に、毎年、初動対応の研修会を実施し、各支庁に、衣装ケースの中に簡易検査キット、聞き取り調査票、消毒薬等初動対応に必要な資材をひとまとめにした初動パックを配備し、最小限の

資材で直ちに出勤できるよう準備している（図1）。

また、各支庁においても島の事情に合わせた鳥インフルエンザ対応マニュアルを作成し、定期的に対策会議を開催するなどして発生に備えている。

しかし本年度、伊豆大島で異常家きんの通報事例があり、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）は否定されたものの、防疫対応に新たな課題が浮上したため、島しょ地区での初動対応の改善を図った。

- ・ 島しょ保健所獣医師への家畜防疫員任命
- ・ 支庁産業課への協力依頼
- ・ 研修会の開催
- ・ 防疫資材備蓄（初動パック）
- ・ 各地区での対応マニュアル作成
- ・ 定期的な対策会議



初動パック



研修会

図1 島しょ地区の初動体制

農場概要及び経緯（通報内容）

通報があった農場は、肉用鶏 100 羽及び採卵鶏 250 羽（計 350 羽）を平飼鶏舎（ネット鶏舎、屋内での平飼）及びケージ鶏舎各 2 棟、計 4 棟で飼養していた（図 2）。屋内での平飼鶏舎で、9 月 5 日に孵化した肉養鶏（36 日齢）が 10 月 4 日より 11 日にかけて 9 羽死亡したため、11 日に家保に通報があった（表 1）。死亡鶏の状況を聴取し、食料安全課に概要を報告するとともに、保健所、支庁へ連絡し初動対応の指示をおこなった（表 2）。



図2 農場平面図及び死亡鶏

表1 通報農場概要

通報農場： 飼養羽数 肉養鶏 100羽 採卵鶏 250羽
 鶏舎 平飼2棟(屋内、屋外) ケージ2棟
通報日： 10月11日
発症鶏： 肉養鶏 36日齢
発生鶏舎： 屋内平飼鶏舎
経過： 8月15日 種卵(150個)導入
 9月5日 孵化(106羽)
 10月4・8・10日 各1羽死亡(計3羽)
 10月11日 6羽死亡 死亡鶏以外異常なし

問題点及び改善点

初動対応にあたった職員から、問題点が指摘された。指摘された問題点及び改善点は以下のとおりである（表 3）。

表2 通報日の経過

7:40 管理者より死亡羽数増加の通報受理
 8:30 管理者へ連絡
 間取り調査、鶏舎及び死亡鶏の写真送付依頼
 8:50 食料安全課(本庁)に報告
 9:30 支庁、保健所に連絡(獣医師不在のため連絡を依頼)
 9:55 管理者より鶏舎及び死亡鶏の写真受理
 10:00 管理者へ立入検査の意向を伝える
 10:16 支庁へ立入検査依頼
 10:54 保健所獣医師へ立入検査依頼
 11:40 保健所獣医師、支庁職員現場到着
 13:08 死亡鶏陰性確認報告受理、食料安全課(本庁)へ報告
 13:26 経過観察を依頼

表3 島しょにおける初動対応の改善

- ・初動バック保管場所の整理・機材の確認
- ・農場レイアウトの共有化(衛生管理区域確認)
- ・初動バック追加資材
 - スワブ採材用小型ライト
 - ゴーグル曇り止め
 - 簡易検査測定用の時計
 - 簡易キットの備蓄数増
 - 気管切開用資材
- ・簡易検査マニュアルのラミネート加工
- ・初動対応人数(3名→4名)
- ・家保内部の役割明確化

1. 初動バック等資材保管場所が雑然としており、速やかに資材を持ち出せる状態ではなかった。今回の事例発生以前に家保職員が出張した際に整理し、養生テープを利用してゾーニングを行っていたが、再度整理・整頓するとともに庁舎管理を依頼している部署に保管場所の保持を依頼した。

また、動力噴霧器は家保から送付したものが荷解きがされないまま保管されていたため、すぐに使用できるよう組み立てるとともに常に充電しておくこととした。

2. 通報農場は衛生管理区域を設定していたが、看板が未設置だった。また、農家の個人情報との認識から、家保から保健所及び支庁に当該農家の情報提供ができていなかった。このため、当日は衛生管理区域内の鶏舎そばまで車両を進入し駐車した。

この事態を受け、保健所、支庁、家保職員で

当該農場を訪問した際に衛生管理区域の境界及び駐車場所を再確認し、農家台帳に追記するとともに、農場管理者には看板設置を再度指導した。また、防疫作業図は個人情報にはあたらないため、島しょ地区の他の家きん飼養農場についても再度確認し、現場での初動防疫を円滑に実施できるように、関係機関と情報の共有をすることとした。

3. 実際に現場での初動対応をするにあたり、備蓄資材が不十分であることが判明したため新たに以下のものを追加した。

(1) 気管スワブ採材時用ライト:鶏舎内が暗く、十分な照明もなかったため気管の確認が困難だったとの報告から、綿棒に取り付けて喉頭口を照らすことが出来る小型のライトを用意した。

(2) ゴーグルの曇り止め:内地での防疫作業時に用意はしてあったが、初動パックには入れていなかった。短時間の作業でもゴーグルが曇ってしまったため新たに追加した。

(3) 時計:簡易検査の反応時間の測定用に従前よりタイマーを用意していたが、複数検体を時間差で検査するときには時計の方が時間を計りやすいとの指摘から新たに用意した。

(4) 簡易検査キット:鶏舎内の暗い場所での作業であり、ゴーグルが曇ってしまったこと等から失敗が数検体出た。このため、予備も加えた数を備蓄することとした。

さらに、農水省から発出された「異常家きんの届け出を受けた場合の当面の対応」に基づき、採材数が死亡鳥 11 羽以上、生鳥 2 羽以上に増加したため、従来 10 検体分だった備蓄を 30 検体分に増加した。同通知では採材方法も気管切開法に変更されたため、この作業に必要な資材も追加した。

(5) 簡易検査実施方法等マニュアル:初動パックの中に入っていたのは、普通紙に印刷したものであったので、汚れに強く使用後消毒して持ち出せるようラミネート加工したものに変更した。内容も検査検体数、採材方法の変更に合わせて変更した。さらに初動対応のフローチャートも

刷新し、現場から要望があった臨床症状の写真も併せて作成した。

4. 今回は保健所 1 名、支庁 2 名の計 3 名で現場へ出動した。うち 2 名が鶏舎内に入り、1 名は駐車場所で待機した。3 名の場合、遺伝子検査用検体の発送手配を待機職員が行うと、汚染区域内の職員の退場をサポートする職員がいなくなってしまうことが判明した。そこで、今後は 4 名 2 台で対応してもらうこととした。しかし、保健所と支庁職員だけで人数を確保するのは難しいため、島しょ農林水産総合センター職員にも協力を依頼した。

5. 当日は、家保内の在席職員が少なかったため、役割分担があいまいになり、職員の派遣判断が遅れる事態となった(表 4)。

表4 初動対応における家保職員の役割

家保内部班	連絡・調整
	物品調達
	病性鑑定
防疫対応班	作業人数・必要資材数算定
	防疫作業計画作成
	疑似患畜の割出 汚染物品の区分及び処分量算定
移動規制・疫学調査班	制限区域の設定
	制限区域内家きん飼養施設、GPセンター等割出
	消毒ポイント設定

今後は在席している職員の中で分担を確認し、各班の役割をより明確にし対応することと、職員の派遣を迅速に判断することとした。

6. 今後の防疫体制に向け、初動体制だけでなく防疫計画についても改訂作業中である。具体的には、殺処分方法について、島しょ地区では炭酸ガスボンベの入手が難しいため、以前にも過麻酔法やドライアイス法が検討された¹⁾が、より入手が容易でかつ備蓄可能な資材を使用した方法を検討中である(表 5)。

表5 島しょにおける初動対応の課題

- ・殺処分方法
入手が容易で、備蓄可能な方法の検討
- ・死体及び汚染物質の処理方法
焼却施設、関係機関との調整
- ・消毒ポイント設置場所
島しょ地区の支庁、町村役場との調整
- ・島しょ地区における防疫対策
情報の共有化、農場の情報、死体処理等

また、死体及び汚染物品の処理方法は、伊豆大島において焼却施設の視察及び関係者との打ち合わせを実施し、他の島しょ地区についても検討を行っているところである。さらに消毒ポイント設置場所は候補地の選定を支庁や役場と調整中である。

今回の事例を教訓に、島しょ地区において、今後も関係機関と連携を図り、初動対応を含めた防疫対策の整備を進めていく。

引用文献

南波ともみほか：島しょにおける家きんの殺処分方法の検討、平成23年度東京都家畜保健衛生業績発表会集録、13-16（2012）